

(証券コード 5660)  
2019年5月30日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市中浜町10番地1  
**神鋼鋼線工業株式会社**  
代表取締役社長 藤 井 晃 二

## 第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、来る2019年6月19日（水曜日）午後5時30分までに当社に到達するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- (1) 日 時 2019年6月20日（木曜日）午前10時
- (2) 場 所 兵庫県尼崎市中浜町26番地1 当社線輪倶楽部会館
- (3) 株主総会の目的事項
- 報告事項**
- 第87期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第87期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役全員任期満了につき8名選任の件
- 第3号議案** 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◇
- ◎ 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類および事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shinko-wire.co.jp>）に掲載させていただきます。
  - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、政府の各種経済政策の効果を背景とした企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、相次いでいる自然災害の影響に加え、米国・中国間の保護主義的な通商政策に基づく貿易摩擦による世界経済の下振れリスクの増大などにより、先行きは依然として不透明な状態が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、販売拡大および売上構成の改善を図るとともに、原材料価格や副資材価格等の上昇に対しては、徹底したコスト削減を行う一方で販売価格是正の浸透にも努めてまいりましたが、公共事業関連での労務・資材不足による工事進捗遅れや、2018年9月に発生した台風21号の影響を受けました。

その結果、当期における当社の連結業績は、売上高は288億51百万円と前期に比べ77百万円増加したものの、営業利益、経常利益はそれぞれ6億10百万円（前期比2億11百万円減少）、5億58百万円（前期比1億44百万円減少）となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は、28百万円（前期比3億96百万円減少）となりました。

なお、2018年4月1日付けで、鋼索事業のグローバルレベルでのコスト競争力、高品質・高付加価値製品の創出を目指して、連結子会社であった株式会社テザックワイヤロープを吸収合併いたしました。また、本合併に伴う株式会社神戸製鋼所への当社普通株式の交付により、当社は株式会社神戸製鋼所の連結子会社（会社法施行規則第3条第3項第2号に該当）となりました。

つぎに主な事業区分ごとに当期の概況をご報告いたします。

#### 特殊鋼線関連事業

##### PC関連製品

公共事業関連では、労務不足等の影響による工事進捗の遅れやPC鋼材の使用量の少ない

補修・補強分野が継続的に増加する等の厳しい状況が続いており、販売数量・売上高はともに前期に比べ減少しました。民間事業関連では労務不足の影響で工事進捗の遅れがあったものの、工場製造のプレキャスト製品が大幅に増加し、販売数量および売上高は前期に比べ増加となりました。P C 関連製品全体として、販売数量は民間事業関連向けが増加したものの、公共事業関連向けの減少により前期に比べ減少となりました。売上高については高付加価値商品の販売増加により前期に比べ増加となりました。

#### ばね・特殊線関連製品

自動車向けの弁ばね用鋼線（オイルテンパー線）は、一部海外向けで減少したものの、国内向けの大幅な増加により、前期に比べ販売数量・売上高ともに増加しました。

ばね用ニッケルめっき鋼線は、主要な需要分野であるプリンター分野において、海外向けの需要が減少したものの、国内向けおよび非プリンター分野が増加したため、前期並みの販売数量・売上高となりました。

亜鉛めっき鋼線は、自動車分野、農業資材向け等の案件増加により、前期に比べ販売数量・売上高ともに増加しました。

ステンレス鋼線は、主要な需要分野である自動車分野が堅調であり、前期に比べ販売数量・売上高ともに増加しました。

その結果、特殊鋼線関連事業全体の売上高は156億円と前期に比べ5億13百万円増加となったものの、営業利益は台風影響もあり、5億79百万円と前期に比べ5百万円の減少となりました。

#### 鋼索関連事業

ワイヤロープの国内需要は緩やかに回復が続いている状況のなかで、高付加価値製品へのシフトがあったものの、安価な海外製品の流入により前期に比べ販売数量・売上高は減少となりました。輸出については、エレベータ向け製品における主要ユーザーの現地調達化の動きが強まったものの、港湾クレーン向けが堅調に推移したことにより、販売数量・売上高ともに前期と比べ微増となりました。

その結果、鋼索関連事業全体の売上高は115億85百万円と前期に比べ21百万円減少となり、営業損益は12百万円の損失（前期は1億4百万円の利益）となりました。

## エンジニアリング関連事業

建築向け製品においては、構造ケーブルや耐震補強ケーブルは案件増加により、前期に比べ売上高は増加となりました。一方で、土木・橋梁分野では、受注案件の工期遅れの影響があり、売上高は前期に比べて大きく減少し、交通・環境・施設向け製品の売上高も案件数の減少および受注案件の工期遅れ等の影響により前期に比べ減少となりました。

その結果、エンジニアリング関連事業全体の売上高は15億99百万円と前期に比べ4億17百万円減少となり、営業損益は6百万円の損失（前期は83百万円の利益）となりました。

## その他

不動産関連事業の売上高、営業利益はそれぞれ66百万円、51百万円と前期並みとなりました。

## (2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向のなかで、政府の各種経済政策の効果により緩やかな回復が続くことが期待されるものの、自然災害の影響に加え、米国・中国間の保護主義的な通商政策に基づく貿易摩擦による世界経済の下振れリスクの増大や金融資本市場の変動の影響等に留意していく必要があります。

当社グループを取り巻く事業環境は、公共投資関連分野では、新設工事の発注が減少し、高付加価値分野の市場が縮小するなど、販売環境の悪化が想定されます。民間需要関連分野では、自動車産業関連において、世界的に自動車販売台数は引き続き高水準を維持すると想定される他、建築市場は緩やかな回復を想定するものの、引き続き人手不足・資材不足等の影響により工事進捗の遅れが予想されます。また、鋼材等の原材料価格、エネルギーコスト、物流コスト等の上昇により、先行き不透明な状況で推移するものと予想されます。さらに、昨年の台風影響により、自然災害に対する備えの重要性を改めて認識いたしました。

このような状況のなかで、事業基盤のさらなる強化および災害に強い生産体制の構築により、いかなる事業環境の変化にも耐えられる「強い会社」の実現のため以下の課題に取り組んでまいります。

- ・国内および海外事業での確実な需要取り込みによる最大販売量の確保
- ・新製品の開発による事業拡大および成長戦略の構築
- ・生産活動の基本である5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動の積極的な展開による安全体制の強化

- ・ Q(品質)、C(コスト)、D(納期)の改善およびお客様満足度の向上による収益基盤の構築、事業競争力の強化
- ・ 災害に強い生産・供給体制の構築

この他、当社グループでは、コンプライアンスの徹底、働き方改革の加速、環境・地域社会への貢献等の社会・時代の要請に対しても、積極的かつ継続的に取り組み、企業の社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当期の設備投資は10億20百万円で、主にはばね関連製品の増産投資や品質関連投資および生産設備の更新工事等であります。

### (4) 資金調達の状況

重要な該当事項はありません。

### (5) 財産および損益の状況

区 分	2015年度 第 84 期	2016年度 第 85 期	2017年度 第 86 期	2018年度 第87期(当期)
売上高(百万円)	29,151	27,040	28,773	28,851
経常利益(百万円)	1,131	513	703	558
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	541	328	424	28
1株当たり当期純利益	104円07銭	63円14銭	81円56銭	4円83銭
総資産(百万円)	42,341	42,389	42,468	40,687
純資産(百万円)	19,338	19,525	19,940	19,507

- (注) 1. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第84期については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。
2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、第86期については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

3. 2017年10月1日付で単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）および株式併合（10株を1株に併合）を実施しました。1株当たり当期純利益につきましては第84期の期首に株式併合が行われたと仮定して、数値を算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

当社の親会社は、株式会社神戸製鋼所で、同社は2018年4月1日付で、当社の株式710,228株を取得いたしました。これにより同社の当社議決権所有割合が40%以上となり、また当社の取締役会に占める同社出身取締役の員数が過半数であることにより、当社の親会社に該当することとなりました。同社は当社株式を42.51%所有しております。

同社から製品の主要原材料である線材を商社を通して購入しており、取引条件については市場価格に基づいて価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

当社取締役会は、これらの取引条件を把握し、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

また同社からは取締役1名が就任しております。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
神鋼鋼線ステンレス株式会社	99	100.0	線材製品の製造
コウセンサービス株式会社	99	100.0	線材製品の部品等の製造および設備保全
尾上ロープ加工株式会社	10	100.0	線材製品の加工
株式会社ケーブルテック	10	100.0	線材製品の加工
株式会社テザック神鋼ワイヤロープ	80	100.0	線材製品の販売
テザックエンジニアリング株式会社	10	100.0	線材製品の加工
株式会社アイチ・テザック	10	100.0	線材製品の販売
	千元		
神鋼鋼線（広州）販売有限公司	5,000	100.0	線材製品の販売
蒂賽克神鋼索商務諮詢（上海）有限公司	1,000	100.0	線材製品関連の技術コンサルティング

(注) 1. 当社の連結子会社は上記の9社であり、持分法適用会社は3社であります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
3. 2018年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社テザックワイヤロープを吸収合併いたしました。
4. 当社の完全子会社であるテザックエンジニアリング株式会社および株式会社アイチ・テザックは2019年4月1日付で、テザックエンジニアリング株式会社を存続会社、株式会社アイチ・テザックを消滅会社とする吸収合併をいたしました。

## (7) 主要な事業内容

事業区分		事業内容
特殊鋼線関連事業	PC関連製品	PC鋼線、PC鋼より線、ケーブル加工製品、これらに付随する部材および機器などの製造および販売
	ばね・特殊線関連製品	ばね用鋼線、めっき鋼線、ステンレス鋼線、特殊金属線などの製造および販売
鋼索関連事業		一般ロープ、特殊ロープ、鋼より線、ステンレスロープなどの製造および販売
エンジニアリング関連事業		架設・緊張用部材および機器、線材3次加工製品などの製造および販売
その他		不動産の賃貸等

## (8) 主要な営業所および工場

### ① 当社

本 社	兵庫県尼崎市	
支 店	東京（東京都品川区）	大阪（大阪府大阪市）
	九州（福岡県福岡市）	
営業所	名古屋（愛知県名古屋市）	札幌（北海道札幌市）
	東北（宮城県仙台市）	
工場	尼崎（兵庫県尼崎市）	尾上（兵庫県加古川市）
	二色浜（大阪府貝塚市）	

### ② 子会社

神鋼鋼線ステンレス株式会社	：大阪府泉佐野市	コウセンサービス株式会社	：兵庫県尼崎市
尾上ロープ加工株式会社	：兵庫県加古川市	株式会社ケーブルテック	：兵庫県神戸市
株式会社テザック神鋼ワイヤロープ	：大阪府大阪市	テザックエンジニアリング株式会社	：大阪府貝塚市
株式会社アイチ・テザック	：愛知県名古屋市	神鋼鋼線（広州）販売有限公司	：中華人民共和國広東省広州市

蒂賽克神鋼索商務諮詢（上海）有限公司：中華人民共和國上海市

- (注) 1. 2018年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社テザックワイヤロープを吸収合併いたしました。
2. 当社の完全子会社であるテザックエンジニアリング株式会社および株式会社アイチ・テザックは2019年4月1日付で、テザックエンジニアリング株式会社を存続会社、株式会社アイチ・テザックを消滅会社とする吸収合併をいたしました。

## (9) 従業員の状況

事業区分	従業員数
特殊鋼線関連事業	376名
鋼索関連事業	420名
エンジニアリング関連事業	39名
全社共通	68名
合計	903名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 不動産関連事業には専従の従業員はおりません。
3. 全社共通として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない、管理部門に所属しているものであります。
4. 前期末従業員数（877名）に対し、26名増加しております。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,510
株式会社三菱UFJ銀行	2,356
株式会社三井住友銀行	1,878

百万円

## (11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

2017年12月8日に公表いたしましたとおり、当社グループは、カナダにおいて、当社グループの製造した自動車向け金属製品に関して訴訟（以下、「本件訴訟」といいます。）を提起されました。今後、当社グループに対して、本件訴訟と同種の訴訟が提起される可能性があります。

当社は、これらの訴訟に関して、適切に対応してまいります。



## 2. 会社の株式に関する事項

株式の概況

(1) 発行可能株式総数 8,800,000株

(2) 発行済株式の総数 5,912,999株

(注)2018年4月1日付で新たに当社の株式を43,113株を発行いたしました。この発行により、同4月1日付で発行済株式の総数は5,912,999株となりました。

(3) 株主数 4,108名

### (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 神 戸 製 鋼 所	2,513,422株	42.51%
神 鋼 鋼 線 取 引 先 持 株 会	276,845	4.68
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	151,271	2.56
株 式 会 社 メ タ ル ワ ン	147,630	2.50
神 鋼 鋼 線 従 業 員 持 株 会	130,847	2.21
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	115,296	1.95
神 鋼 商 事 株 式 会 社	100,000	1.69
三 井 物 産 ス チ ー ル 株 式 会 社	78,400	1.33
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	78,400	1.33
丸 山 三 千 夫	75,000	1.27

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式872株があります。  
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤 井 晃 二	
代表取締役 専務執行役員	高 木 功	社長補佐、関係会社の統括ならびにロープ事業部長ならびに株式会社テザック神鋼ワイヤロープ代表取締役社長
取締役 常務執行役員	谷 川 文 男	技術開発本部の統括ならびにロープ製造の統括ならびにロープ事業部尾上事業所長兼同製造部長ならびに尾上ロープ加工株式会社代表取締役社長
取締役 常務執行役員	平 井 久 嗣	特殊鋼線関連事業およびエンジニアリング事業部および尼崎事業所の統括ならびにP C鋼線事業部長ならびに東京支店長ならびに九州支店、営業所の担当
取締役 執行役員	吉 田 裕 彦	グループコンプライアンスの担当ならびに総務本部長兼同企画部長
取締役	生 治 理 仁	株式会社神戸製鋼所鉄鋼事業部門企画管理部担当部長兼コンプライアンス統括部担当部長
取締役	田 中 崇 公	中之島中央法律事務所弁護士
取締役	佐 竹 隆 幸	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授ならびに兵庫県立大学名誉教授ならびにメック株式会社取締役監査等委員長
監査役	藤 森 直 樹	(常 勤)
監査役	前 田 眞 一	(常 勤)
監査役	森 下 芳 樹	株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ顧問
監査役	今 井 一 雅	神鋼E N & Mサービス株式会社顧問役

(注) 1. 当期中の取締役および監査役の異動

取締役 中川裕文氏は2018年6月27日開催の第86回定時株主総会終結の時に任期満了により退任いたしました。

生治理仁、佐竹隆幸の両氏は同総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。

森下芳樹、今井一雅の両氏は2018年4月10日付で神戸地方裁判所尼崎支部より、仮監査役（社外監査役）として選任され、就任しております。また、同総会において改めて監査役に選任され就任いたしました。

なお、社外監査役 生治理仁、星川保文の両氏は2018年4月13日付で辞任いたしました。

2. 取締役 田中崇公、佐竹隆幸の両氏は、社外取締役であります。  
なお、当社は田中崇公、佐竹隆幸の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役 森下芳樹、今井一雅の両氏は社外監査役であります。
4. 監査役 今井一雅氏は経理分野に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 森下芳樹氏は、2019年3月31日付で株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの顧問を退任いたしました。
6. 当社は取締役の監督機能の強化および業務執行体制をより明確にするため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2019年4月1日現在の執行役員は以下のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	森 野 徹	ロープ事業部二色浜事業所長兼同製造部長ならびに同ロープ技術センター長
執 行 役 員	石 川 敬 士	エンジニアリング事業部長ならびに大阪支店長ならびにコウセンサービス株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	徳 重 啓 司	グループ品質管理の担当ならびに技術開発本部長兼同技術総括部長兼同開発部長ならびに尼崎事業所技術部の支援
執 行 役 員	小 池 磨	ばね特線事業部長ならびに神鋼鋼線ステンレス株式会社代表取締役社長ならびに全社海外事業の担当ならびに神鋼鋼線(広州)販売有限公司董事長ならびに蒂賽克神鋼鋼索商務諮詢(上海)有限公司董事長
執 行 役 員	岡 崎 達 也	尼崎事業所長ならびに株式会社ケーブルテック代表取締役社長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	149百万円 (8百万円)	左記の金額には使用人兼務取締役の使用人分給与(7百万円)は含まれておりません。
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	45百万円 (9百万円)	
合 計	12名	195百万円	

### (4) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 佐竹隆幸氏は、メック株式会社取締役監査等委員長であります。なお同社と当社との間に特別な関係はありません。
  - ・監査役 森下芳樹氏は、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ顧問でありましたが、2019年3月31日をもって退任いたしました。なお、同社と当社との間に特別な関係はありません。
  - ・監査役 今井一雅氏は、神鋼E N & Mサービス株式会社顧問役であります。なお、同社は当社の特定関係事業者(兄弟会社)であります。
- ②当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	田中 崇公	当事業年度に開催の取締役会18回すべてに出席し、弁護士としての豊富な専門知識と実務経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	佐竹 隆幸	2018年6月27日就任後、当事業年度に開催の取締役会14回すべてに出席し、経営系専門職大学院教授としての豊富な専門知識や実務経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	森下 芳樹	当事業年度に開催の取締役会18回すべてに出席し、公正な意見の表明を行いました。また開催した監査役会19回すべてに出席し、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について公正な意見の表明を行いました。
監 査 役	今井 一雅	当事業年度に開催の取締役会18回のうち17回に出席し、公正な意見の表明を行いました。また開催した監査役会19回すべてに出席し、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について公正な意見の表明を行いました。

## 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、上記の金額に同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任します。

また、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に係る議案の内容を決定のうえ、取締役会が株主総会に提出します。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制の整備に関する基本方針の内容の概要は次のとおりであります。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守および企業として実践すべき普遍的な考え方を定めた「神鋼鋼線工業行動指針」、ならびに日々の業務活動の中での行動基準となる「コンプライアンス綱領」を制定し、また取締役会の独立諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置、さらに内部通報制度として外部の弁護士およびコンプライアンス推進室を受付窓口としてコンプライアンス体制を整備

するとともに、取締役・執行役員および従業員の職務の執行状況の適法性について、内部監査部門である監査室が適宜監査を実施する。

#### ②財務報告の適正性確保のための体制

当社は、「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備する。

#### ③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令および「文書取扱規程」等の社内規程に従い適切に保存および管理を行う。

#### ④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」によって、管理体制、管理すべきリスク項目及びその対応策等を定め、リスクを管理する。また、リスク管理の状況については、定期的にモニタリングを実施する。

#### ⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 当社では、経営の意思決定と業務執行の機能を分離し、責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、2017年6月から新たに執行役員制度を導入している。

2) 「職制規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を整備し、また担当業務を明確に定めた上、それに基づいて取締役および執行役員は職務の執行を行う。

#### ⑥当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」によって、関係会社の経営管理上の重要事項の処理については、当社の承認を必要とし、また関係会社の経営内容を的確に把握するために当社への報告を必要とする事項を定め、さらに定期的に関係会社の業況報告会等を実施する。

また、関係会社に対して適宜取締役または監査役を派遣し、関係会社の取締役会へ出席するとともに、関係会社の経営を管理・監督する。

#### ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査室に監査役会の事務局の業務を併せて担当させ、監査役の職務を補助する。

#### ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室の人事に関しては、事前に監査役または監査役会に報告の上、意見を求める。

#### ⑨第7号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

事務局の使用人は「監査役監査規程」に従い、監査役の指示を受けて監査役監査に係る補助業務等を行う。なお、監査役監査にかかる補助業務等の遂行にあたっては、取締役・執行役員および使用人はこれを妨げず、監査の実効性確保に協力する。

**⑩取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役・執行役員および従業員は、監査役または監査役会に対して、決裁事項を始め、業務執行に係る重要事項、監査室が実施する内部監査の結果等の報告を適宜行う。

加えて、子会社の状況については、必要に応じて、子会社の取締役、監査役、使用人から監査役に対して報告を行う。また、監査室は、監査役会または監査役に対して子会社のコンプライアンス、リスク管理等について適宜報告を行う。

また監査役は、いつでも取締役・執行役員および従業員等に対して必要な資料の提出または報告を求めることができる。

**⑪前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

「内部通報システム」における内部通報者の不利益待遇の禁止と同様に、監査役に報告を行った者が不利な取扱いを受けないことをコンプライアンス綱領に定め、その周知徹底を図る。

**⑫監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の支払い等の請求をしたときは、当該請求が監査役職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。なお、監査役および監査役会は、職務上必要と認める費用について、毎年、あらかじめ一定額の予算を計上する。

**⑬その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会を始め重要な社内会議に出席し、取締役等の執行状況を十分に監視するとともに、決裁書類およびその他重要書類の閲覧を行う。また、監査役会は「監査役監査の方針および計画」を毎年、取締役全員に説明する。

## (2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保する体制の運用の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制の基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

### ① 取締役の職務執行について

主な会議の開催状況として、取締役会は18回開催され、取締役の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、監査役が取締役会に出席いたしました。また、執行役員制度を導入しており、執行役員会を15回開催し、経営執行に関わる重要事項を審議しました。

### ② 監査役の責務について

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、監査役会を原則月1回開催して情報共有を行っており、当期については19回開催しております。また、内部監査の担当部署である監査室との緊密な連携を保ちつつ、内部監査の結果について報告を受けております。さらに、取締役会等の重要な会議に出席し、適宜問題提起を行い、業務執行が適切に行われているかの確認および監査の実効性の向上を図っております。

また、監査役は、監査室との連携のみならず当社および子会社の代表取締役、取締役ならびに会計監査人との定期的な意見交換により、経営の健全化に努めております。

### ③ コンプライアンスについて

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を2回開催し、法令・社内規程の遵守状況等に関し主管部署から報告を受けました。また、階層別研修や「語り合う場」の開催等コンプライアンス推進活動を実施してまいりました。

### ④ 関係会社の管理体制について

関係会社の経営管理上の重要事項については、当社の取締役会等で審議のうえ決定しました。また関係会社の経営内容については、定期的に関係会社の業況報告会等を実施し、関係会社から報告を受けました。

また、当社は、関係会社に対して適宜取締役または監査役を派遣し、関係会社の取締役会へ出席するとともに、関係会社の経営の管理・監督を行いました。

---

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てています。



## 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	百万円	<b>(負債の部)</b>	百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>21,882</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>10,485</b>
現金及び預金	5,169	支払手形及び買掛金	2,849
受取手形及び売掛金	5,005	短期借入金	4,789
電子記録債権	2,144	リース債	2
商品及び製品	3,640	1年内償還予定の社債	215
仕掛品	3,247	未払費用	483
材料及び貯蔵品	1,588	未払法人税等	1,274
その他	1,085	未払事業所税	103
		未払引当金	46
		賞与引当金	594
		設備関係支払手形	20
		その他	105
<b>固 定 資 産</b>	<b>18,805</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>10,694</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>14,381</b>	社 債	1,837
建物及び構築物	3,019	長期借入金	4,280
機械装置及び運搬具	5,313	リース債	4
工具、器具及び備品	161	退職給付に係る負債	4,459
土地	5,774	役員退職慰労引当金	7
リース資産	3	環境対策引当金	14
建設仮勘定	109	資産除去債	21
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>305</b>	その他	68
ソフトウェア	285	<b>負 債 合 計</b>	<b>21,179</b>
その他	19	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,118</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>19,022</b>
投資有価証券	1,615	資 本	8,062
繰延税金資産	1,214	本 剰 余 金	8,171
退職給付に係る資産	1,107	資 利 益 剰 余 金	2,789
その他	206	自 己 株 式	△1
貸倒引当金	△25	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>485</b>
		その他有価証券評価差額金	230
		為替換算調整勘定	137
		退職給付に係る調整累計額	117
<b>資 産 合 計</b>	<b>40,687</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>19,507</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>40,687</b>

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

## 連 結 損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		28,851
売 上 原 価		23,548
売 上 総 利 益		5,302
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,691
営 業 利 益		610
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	74	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	7	
そ の 他	138	220
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	55	
そ の 他	217	272
<b>経 常 利 益</b>		<b>558</b>
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	330	330
特 別 損 失		
退 職 給 付 費 用	422	
災 害 損 失	402	825
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>64</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	176	
法 人 税 等 調 整 額	△140	35
当 期 純 利 益		28
<b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b>		<b>28</b>

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	8,062	6,652	3,035	△1,362	16,388
当期変動額					
剰余金の配当			△274		△274
親会社株主に帰属する当期純利益			28		28
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△366		1,362	996
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動額		1,884			1,884
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,518	△246	1,361	2,634
当期末残高	8,062	8,171	2,789	△1	19,022

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	273	137	255	666	2,884	19,940
当期変動額						
剰余金の配当						△274
親会社株主に帰属する当期純利益						28
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						996
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動額						1,884
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△43	△0	△138	△181	△2,884	△3,066
当期変動額合計	△43	△0	△138	△181	△2,884	△432
当期末残高	230	137	117	485	-	19,507

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 9社

神鋼鋼線ステンレス(株)、コウセンサービス(株)、尾上ロープ加工(株)、(株)ケーブルテック、(株)アイチ・テザック、テザックエンジニアリング(株)、(株)テザック神鋼ワイヤロープ、蒂賽克神鋼鋼索商務諮詢(上海)有限公司、神鋼鋼線(広州)販売有限公司の9社を連結しています。  
なお、当社の連結子会社であった(株)テザックワイヤロープは、2018年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社の数

ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社の数 3社

関連会社のファイバックス(株)、TESAC USHA WIREROPE CO., LTD、神鋼新確弹簧鋼線(佛山)有限公司については持分法を適用しています。

#### (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、蒂賽克神鋼鋼索商務諮詢(上海)有限公司、神鋼鋼線(広州)販売有限公司の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。製品、原材料、貯蔵品は総平均法、仕掛品はエンジニアリング部門の一部については個別法、その他は総平均法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	
有形固定資産 (リース資産を除く)	定額法
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
(3) 重要な引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
役員退職慰労引当金	一部の子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しています。
環境対策引当金	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当連結会計年度末における見積額を計上しています。
(4) ヘッジ会計の処理	
	原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理によっており、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっています。
(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項	
退職給付に係る会計処理の方法	退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。  数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

(追加情報)

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社は、2018年4月1日付で株式会社テザックワイヤロープを吸収合併しました。合併後、人事制度の統一を順次進め、退職金制度については2019年4月1日付で当社制度に統合しました。これに伴い、被合併会社である株式会社テザックワイヤロープの退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更しています。

この変更により、当連結会計年度において退職給付費用422百万円の特別損失が発生しました。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	31,821百万円
2. 保証債務	連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。
	神鋼新確弹簧鋼線(佛山)有限公司(注) 129百万円
	TESAC USHA WIREROPE CO., LTD 104百万円
	(注) うち110百万円は(株)神戸製鋼所による債務保証を当社が再保証したものであります。
3. 期末日満期手形等の処理	当連結会計年度末日は金融機関の休業日ですが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当連結会計年度末日残高から除かれている当連結会計年度の末日満期手形等の金額は、以下のとおりです。
	受取手形 106百万円
	電子記録債権 87百万円
	支払手形 128百万円
	設備関係支払手形(流動負債その他) 6百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 5,912,999株

2. 配当に関する事項  
 (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	156百万円	30円	2018年 3月31日	2018年 6月28日
2018年11月8日 取 締 役 会	普通株式	118百万円	20円	2018年 9月30日	2018年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
 2019年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定です。

① 配当金の総額	118百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たりの配当額	20円
④ 基準日	2019年3月31日
⑤ 効力発生日	2019年6月21日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク軽減を図っています。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。借入金の使途は運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	5,169	5,169	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,005	5,005	—
(3) 電子記録債権	2,144	2,144	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	760	760	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,849)	(2,849)	—
(6) 短期借入金	(3,787)	(3,787)	—
(7) 社債	(2,052)	(2,011)	△41
(8) 長期借入金	(5,282)	(5,280)	△1
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。



- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
 (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。  
 (4) 投資有価証券  
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。  
 (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。  
 (7) 社債、(8) 長期借入金  
 これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。  
 (9) デリバティブ取引  
 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。
- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額209百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額645百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。
- (注3) 社債及び長期借入金は1年以内に返済予定のものも含んでいます。  
 (1年内償還予定の社債215百万円、1年内返済予定の長期借入金1,002百万円)

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	3,299円65銭
2. 1株当たり当期純利益	4円83銭

(企業結合に関する注記)

共通支配下の取引等

当社は、2017年9月28日開催の取締役会において、当社が連結子会社である株式会社テザックワイヤロープを吸収合併することを決議し、2018年4月1日付で吸収合併しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社テザックワイヤロープ  
事業の内容 ワイヤロープの製造・販売

(2) 企業結合日

2018年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社テザックワイヤロープを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

神鋼鋼線工業株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの主要セグメントである鋼索関連事業の製品ブランド・製造・工程・開発・技術・品質保証体制など鋼索事業に関わる神鋼鋼線グループの経営資源を結集することで、国内を含めたグローバルレベルでのコスト競争力、高品質・高付加価値製品の創出を実現するため同社を吸収合併することとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しています。

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

神鋼鋼線工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 俣野 広行 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴原 啓司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神鋼鋼線工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼鋼線工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	百万円	<b>(負債の部)</b>	百万円
<b>流動資産</b>	<b>21,869</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,136</b>
現金及び預金	4,646	支払手形	338
受取手形	166	短期借入金	2,550
電子記録掛	1,719	短期借入金	4,742
売掛金	4,925	1年内償還予定の社債	2
製原仕貯短そ	3,641	未払費用	215
	995	未払法人税等	426
	3,189	未払事業引当	1,199
	475	未預賞与	67
	1,030	その他	43
	1,078		38
			475
			37
<b>固定資産</b>	<b>18,622</b>	<b>固定負債</b>	<b>10,252</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>14,161</b>	社長期借入金	1,837
建物	2,825	長期借入金	4,280
構築物	100	資産除去引当	4
機械装置	5,198	退職給付引当	19
車両運搬具	11	環境対策引当	4,069
工具器具備	156	その他	14
土地	5,756		26
建物	3	<b>負債合計</b>	<b>20,389</b>
建設仮勘定	109	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>304</b>	<b>株主資本</b>	<b>19,871</b>
ソフトウェア	284	資本剰余金	8,062
その他	19	資本剰余金	7,842
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,155</b>	資本準備金	2,015
投資有価証券	969	その他資本剰余金	5,826
関係会社株式及び出資	1,246	<b>利益剰余金</b>	<b>3,967</b>
繰延税金資産	1,204	その他利益剰余金	3,967
繰前払年金費用	556	圧縮記帳積立金	50
その他	205	繰越利益剰余金	3,917
貸倒引当金	△25	<b>自己株式</b>	△1
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>230</b>
		その他有価証券評価差額金	230
<b>資産合計</b>	<b>40,491</b>	<b>純資産合計</b>	<b>20,102</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>40,491</b>

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

## 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売上高		27,468
売上原価		23,153
売上総利益		4,314
販売費及び一般管理費		3,757
営業利益		557
営業外収益		
受取利息及び配当金	277	
その他の	135	412
営業外費用		
支払利息	50	
その他の	337	387
<b>経常利益</b>		<b>582</b>
特別利益		
受取保険金	329	
抱合せ株式消滅差益	1,475	1,805
特別損失		
退職給付費用	422	
災害損失	400	823
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,564</b>
法人税、住民税及び事業税	132	
法人税等調整額	△158	△25
<b>当期純利益</b>		<b>1,590</b>

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

## 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,062	2,015	4,339	6,354	55	2,596	2,652	△1,362	15,706
当期変動額									
剰余金の配当						△274	△274		△274
当期純利益						1,590	1,590		1,590
圧縮記帳積立金の取崩					△4	4	－		－
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			△366	△366				1,362	996
合併による増加			1,853	1,853					1,853
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	1,487	1,487	△4	1,320	1,315	1,361	4,164
当期末残高	8,062	2,015	5,826	7,842	50	3,917	3,967	△1	19,871

	評価・換算差額等		純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合 計	
当期首残高	269	269	15,976
当期変動額			
剰余金の配当			△274
当期純利益			1,590
圧縮記帳積立金の取崩			－
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			996
合併による増加			1,853
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△39	△39	△39
当期変動額合計	△39	△39	4,125
当期末残高	230	230	20,102

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法によっており、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

デリバティブ

たな卸資産

移動平均法による原価法

時価法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。  
製品、原材料、貯蔵品は総平均法、仕掛品はエンジニアリング部門の一部については個別法、その他は総平均法によっています。

### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

無形固定資産

(リース資産を除く)

リース資産

定額法

定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

### 3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしています。</p>
環境対策引当金	<p>「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当事業年度末における見積額を計上しています。</p>
4. ヘッジ会計の処理	<p>原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っています。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっています。</p>
5. 退職給付に係る会計処理	<p>退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。</p>
6. 消費税等の会計処理	<p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。</p>

(表示方法の変更に関する注記)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。



## (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	30,723百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	4,056百万円
短期金銭債務	132百万円
3. 保証債務	関係会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。 神鋼新確弹簧鋼線（佛山）有限公司（注） 129百万円 TESAC USHA WIREROPE CO., LTD 104百万円 神鋼鋼線（広州）販売有限公司 50百万円 （注）うち110百万円は(株)神戸製鋼所による債務保証を当社が再保証したものであります。
4. 当事業年度末日満期手形等の処理	当事業年度末日は金融機関の休業日ですが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当事業年度末日残高から除かれている当事業年度の末日満期手形等の金額は、以下のとおりです。 受取手形 37百万円 電子記録債権 45百万円 支払手形 128百万円 設備関係支払手形（流動負債その他） 6百万円

## (損益計算書に関する注記)

関係会社取引高	
売上高	10,513百万円
仕入高	2,536百万円
その他の営業取引高	396百万円
営業取引以外の取引高	1,607百万円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	872株
------------------------	------	------

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び賞与引当金であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員等の兼務等	事業上の関係				
親会社	(株)神戸製鋼所	(42.5%)	兼任 1名 転籍 6名	当社製品の主要原材料の購入先。	株式取得対価として当社株式の交付(注1)	1,303 (注2)	-	-

(注1) (株)テザックワイヤロープの吸収合併に向けた同社株式の取得対価として(株)神戸製鋼所へ当社株式を交付しています。

(注2) 当社株式の価値については、当社から独立した第三者機関に算定を依頼し、公平性・妥当性を確保しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員等の兼務等	事業上の関係				
子会社	神鋼鋼線ステンレス(株)	100%	出向 1名 兼任 3名	当社線材製品の加工委託先。当社が貸付を行っている。当社が設備等を賃貸している。	資金の貸付受取利息(注1)	940 3	短期貸付金	940
	(株)テザック神鋼ワイヤロープ	100%	出向 1名 兼任 5名	当社線材製品の販売先。	売上高(注2)	10,282	売掛金(注2)	2,835
関連会社	神鋼新確弹簧鋼線(佛山)有限公司	25%	兼任 2名	当社の技術支援先。	債務保証(注3)	129	-	-

(注1) 貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は3ヶ月としています。

(注2) 取引条件は市場価格を勘案し価格交渉の上で決定しています。  
消費税等は取引金額には含めず、期末残高には含めていません。

(注3) うち110百万円は同社の金融機関等からの借入に対し、(株)神戸製鋼所による債務保証を当社が再保証したものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

3,400円17銭

2. 1株当たり当期純利益

271円44銭

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

神鋼鋼線工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 俣野 広行 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴原 啓司 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神鋼鋼線工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（財務報告の適正性を確保するための体制を含む。以下「内部統制システム」という。）の構築について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

神鋼鋼線工業株式会社	監査役会
監査役(常勤)	藤 森 直 樹 ㊟
監査役(常勤)	前 田 眞 一 ㊟
監査役	森 下 芳 樹 ㊟
監査役	今 井 一 雅 ㊟

(注) 監査役森下芳樹及び監査役今井一雅の各氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分にしましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

株主の皆様に対する利益配分につきましては、会社の最重要政策のひとつと位置づけており、継続的かつ業績に応じた適正な成果の配分を行うことを基本方針としております。また急激な市況変動などの不測の状況に備えるとともに、経営体質の強化や将来の事業展開を勘案した内部留保を図ってまいります。

このような方針の下、当期の期末配当につきましては、当期の業績を踏まえ、将来にわたり災害に強い生産体制の構築に経営資源を振り向けることを勘案して、誠に遺憾ではございますが、以下のとおり1株につき20円（前期に比べ10円減配）といたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円                      総額118,242,540円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月21日

なお、中間配当金として1株当たり20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり40円となります。

### 第2号議案 取締役全員任期満了につき8名選任の件

現取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 年 月 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	かわ せ まさ ひろ 河 瀬 昌 博 1958年 3月10日	1981年 4月 (株)神戸製鋼所入社 2005年 4月 同社鉄鋼部門神戸製鉄所設備部長 2007年 1月 同社鉄鋼部門神戸製鉄所設備部長兼鉄鋼部門神 戸製鉄所設備部設備技術室長 2007年 4月 同社鉄鋼部門神戸製鉄所計画室長兼鉄鋼部門神 戸製鉄所設備部長兼鉄鋼部門神戸製鉄所設備部 設備技術室長兼鉄鋼部門技術総括部担当部長 2008年 2月 同社鉄鋼部門神戸製鉄所計画室長兼鉄鋼部門神 戸製鉄所設備部長兼鉄鋼部門技術総括部担当部 長 2008年 4月 同社鉄鋼部門神戸製鉄所計画室長兼鉄鋼部門技 術総括部担当部長 2010年 4月 同社執行役員 2012年 4月 同社常務執行役員 2013年 4月 同社常務執行役員 日本高周波鋼業株式会社顧問 2013年 6月 同社代表取締役社長（現在に至る） 2019年 6月 同社代表取締役社長退任予定	0株
[取締役候補者とした理由]			
株式会社神戸製鋼所における鉄鋼関連事業の要職や常務執行役員の経験を有しています。また、日 本高周波鋼業株式会社において2013年6月より代表取締役社長として経営に携わっております。こ れらの豊富な経験と幅広い見識を活かし、迅速かつ的確な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の 監視ができる人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。			
2	たか ぎ いさお 高 木 功 1958年 1月28日	1982年 4月 (株)神戸製鋼所入社 2013年 4月 同社理事、鉄鋼事業部門鉄粉本部長 2015年 4月 当社顧問ならびに(株)テザックワイヤロープ顧問 2015年 6月 当社取締役 2016年 6月 当社常務取締役 2017年 6月 当社代表取締役専務執行役員（現在に至る） (担当および重要な兼職の状況) 社長補佐、関係会社の統括ならびにロープ事業部長ならびに (株)テザック神鋼ワイヤロープ代表取締役社長	6,900株
[取締役候補者とした理由]			
株式会社神戸製鋼所における鉄鋼関連事業の要職の経験を有しています。当社において2015年6月 より取締役、2016年6月より常務取締役、2017年6月より代表取締役専務執行役員として経営に携 わっております。迅速かつ的確な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視ができる人材と判断 し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	たに がわ ふみ お 谷川文男 1957年7月14日	1981年4月 (株)神戸製鋼所入社 2010年4月 同社鉄鋼部門神戸製鉄所副所長兼線材条鋼技術部長 2012年5月 当社開発本部開発部担当部長 2013年4月 当社技術開発本部長兼同技術総括部長 2013年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役常務執行役員（現在に至る） (担当および重要な兼職の状況) 技術開発本部の統括ならびにロープ製造の統括ならびにロープ事業部尾上事業所長兼同製造部長ならびに尾上ロープ加工(株)代表取締役社長	9,300株
		[取締役候補者とした理由] 株式会社神戸製鋼所における鉄鋼関連事業の要職の経験を有しています。当社において技術開発部門での要職の経験を有し、2013年6月より取締役、2017年6月より取締役常務執行役員として経営に携わっております。迅速かつ的確な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視ができる人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
4	ひら い ひさ し 平井久嗣 1960年10月18日	1984年4月 当社入社 2008年4月 当社総務本部総務部長 2009年4月 当社ばね特線事業部営業部長 2011年4月 当社P C鋼線事業部営業部長 2014年4月 当社P C鋼線事業部長兼同営業部長 2014年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役常務執行役員（現在に至る） (担当および重要な兼職の状況) 特殊鋼線関連事業およびエンジニアリング事業部および尼崎事業所の統括ならびにP C鋼線事業部長ならびに東京支店長ならびに九州支店、営業所の担当	9,100株
		[取締役候補者とした理由] 当社において営業部門および本社部門での要職の経験を有し、2014年6月より取締役、2017年6月より取締役常務執行役員として経営に携わっております。迅速かつ的確な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視ができる人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番号	氏 年 月 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	よし だ やす ひこ 吉 田 裕 彦 1962年 1月21日	1984年 4月 (株)神戸製鋼所入社 1997年 1月 同社総合企画部主任部員 2001年 4月 同社鉄鋼部門企画管理部主任部員 2007年 4月 同社監査部主任部員 2012年 4月 当社総務本部企画部長 2016年 4月 当社総務本部長兼同総務部長兼企画部長 2016年 6月 当社取締役 2017年 6月 当社取締役執行役員（現在に至る） (担当および重要な兼職の状況) グループコンプライアンスの担当ならびに総務本部長兼同企 画部長	2,900株
[取締役候補者とした理由] 株式会社神戸製鋼所における鉄鋼関連事業および本社関係の要職の経験を有しています。当社にお いて本社部門での要職の経験を有し、2016年6月より取締役、2017年6月より取締役執行役員とし て経営に携わっております。迅速かつ確かな意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視ができる 人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
6	しょう じ まさ ひと 生 治 理 仁 1965年 8月 2日	1988年 4月 (株)神戸製鋼所入社 2004年 1月 同社鉄鋼部門鉄鋼総括部主任部員 2014年 4月 同社鉄鋼事業部門営業総括部主任部員兼鉄鋼事 業部門企画管理部主任部員 2015年 6月 当社監査役 2016年 4月 (株)神戸製鋼所鉄鋼事業部門企画管理部主任部員 兼法務部コンプライアンス統括室主任部員 2018年 4月 同社鉄鋼事業部門企画管理部担当部長兼コンプ ライアンス統括部担当部長 当社監査役辞任 2018年 6月 当社取締役（現在に至る） 2019年 4月 (株)神戸製鋼所鉄鋼事業部門企画管理部担当部長 兼リスク管理グループ長兼コンプライアンス統 括部担当部長（現在に至る）	0株
[取締役候補者とした理由] 株式会社神戸製鋼所における鉄鋼関連事業の要職の経験を有しています。当社においては2015年6 月より社外監査役、2018年6月より取締役として経営の監督に携わっております。その知識や経験を 当社の経営の監督に活かしていただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			



候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	田中 崇公 1973年1月17日	2000年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 中之島中央法律事務所入所（現在に至る） 2010年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役（現在に至る） 2019年6月 船井電機(株)取締役監査等委員就任予定	200株
[社外取締役候補者とした理由] 弁護士として高い見識を有するとともに、当社社外監査役および社外取締役としての経験より事業に精通していることから、その知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外監査役および社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。			
8	佐竹 隆幸 1960年11月22日	1999年4月 神戸商科大学（現 兵庫県立大学）商経学部経営学科助教授 2004年4月 同大学経営学部事業創造学科教授 2010年4月 同大学大学院経営研究科教授 2012年6月 メック(株)取締役 2016年4月 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授（現在に至る） 兵庫県立大学名誉教授（現在に至る） 2016年6月 メック(株)取締役監査等委員 2018年4月 メック(株)取締役監査等委員長（現在に至る） 2018年6月 当社取締役（現在に至る）	100株
[社外取締役候補者とした理由] 経営系専門職大学院教授としての専門的な知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。			

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 株式会社神戸製鋼所は、当社の特定関係事業者（親会社）であり、同社の業務執行者である候補者および過去5年間に業務執行者であった候補者の同社における地位および担当は略歴に記載のとおりであります。  
 3. 田中崇公、佐竹隆幸の両氏は社外取締役候補者であります。  
 4. 田中崇公、佐竹隆幸の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。  
 5. 田中崇公氏は、現在当社の取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。  
 6. 佐竹隆幸氏は、現在当社の取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

7. 当社は生治理仁、田中崇公、佐竹隆幸の各氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。なお同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が欠けた場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
なか やま ひろ ゆき 中山 博 行 1983年7月12日	2007年4月 パナソニック(株)入社 2007年11月 公認会計士試験合格 2010年2月 有限責任あずさ監査法人大阪事務所入所 2015年10月 PwCコンサルティング合同会社入社 2017年9月 同社退社 2017年10月 中山公認会計士事務所開設（現在に至る）	0株
[補欠の社外監査役候補者とした理由] 公認会計士としての専門的見地から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。		

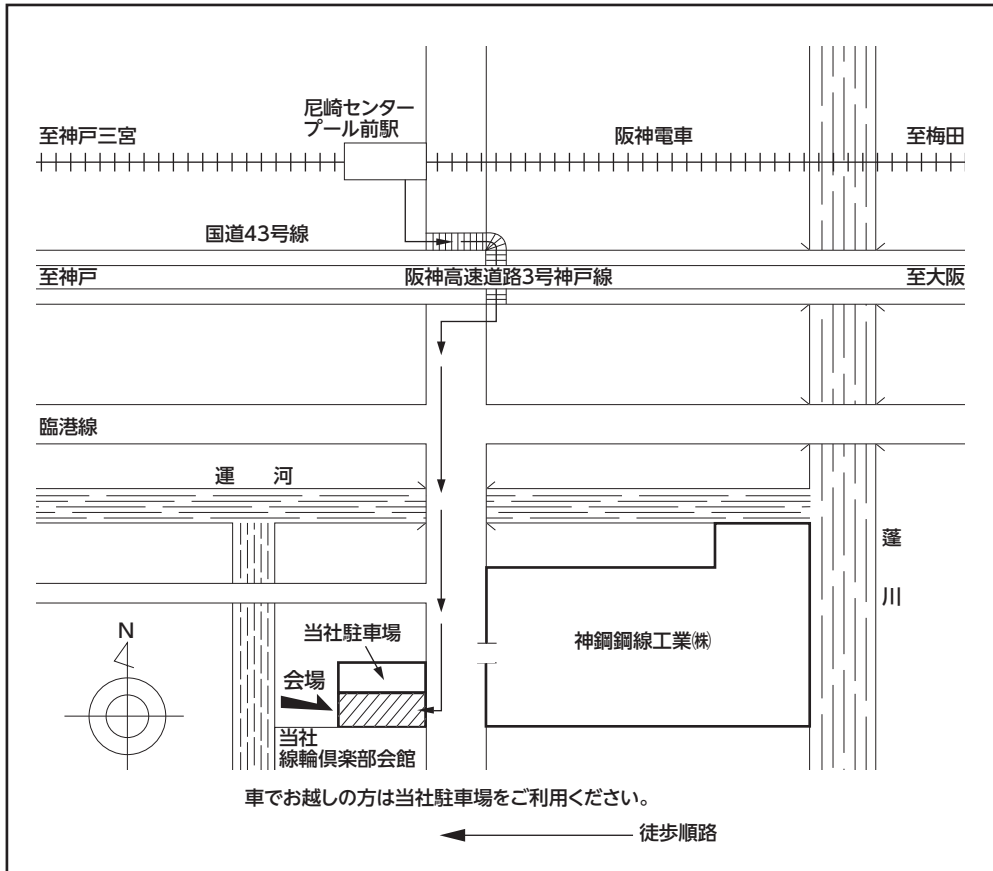
- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 中山博行氏は社外監査役の要件を満たした補欠監査役の候補者であります。  
3. 欠員補充の必要が生じ、中山博行氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

兵庫県尼崎市中浜町26番地 1  
神鋼鋼線工業株式会社 線輪倶楽部会館  
(阪神電車尼崎センタープール前駅下車徒歩約15分)  
電話 (06) 6411-8661



この印刷は環境に優しい植物油  
インキを使用しています。